

## 『経緯』

京都東山花鳥園を所有する金蔵寺は、2010年12月事務所と境内が競売に付され、墓地に担保が設置され、事実上金蔵寺東山花鳥園は破綻しました。

霊園に墓地を所有する真言宗東寺の私たちが、知人の田村左起三氏にお願い、2011年5月事務所と境内地を落札、墓地の担保設定を解除していただきました。

その後如何にすれば未来永劫・安寧にこの霊園が存続できるかを模索、衆議院議員前原誠司氏に相談、2015年宗教法人花鳥寺を申請しました。

2020年11月6日京都府庁より宗教法人花鳥寺認証の運びとなりました。

2020年11月吉日

土口哲光

